平成２５年（フ）第３６１号
東京都千代田区三崎町３丁目２番15号
債務者　アッツ・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　浅松　　格
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　圭介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６２号
東京都千代田区三崎町３丁目２番15号
債務者　キャムズ株式会社
代表者代表取締役　浅松　　格
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　圭介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６４号
東京都中央区日本橋小伝馬町３番６号
債務者　有限会社大西鈴らん
代表者代表取締役　大西　靖子
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内野　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９号
福島県二本松市金色412番地12
債務者　株式会社渋谷新聞二本松店
代表者代表取締役　渋谷　　勝
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第４０５号
千葉県印西市内野２丁目６番地38棟107号
債務者　有限会社ティル
代表者取締役　山本　　伸
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１４３８号
東京都港区三田２丁目１番40号
債務者　株式会社コンテ屋さん
代表者代表取締役　北本　雅子
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７０３号
神奈川県厚木市恩名５丁目８番１―701号
債務者　有限会社オーシャン・コースト
代表者取締役　山田　秀俊
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第７２０号
神奈川県平塚市入野67番地
債務者　有限会社トラストモータース
代表者代表取締役　遠藤　一夫
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後２時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２５１８号
愛知県清須市西田中蓮池158番地
債務者　株式会社福田屋
代表者代表取締役　福田　守高
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４号
名古屋市緑区六田２丁目75番地
債務者　高村不動産株式会社
代表者代表取締役　髙村貴久雄
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　重也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４４９号
東京都日野市高幡３番９号
債務者　有限会社日野建設
代表者取締役　井上　智之
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４７９号
埼玉県さいたま市大宮区宮町３丁目14番地
債務者　有限会社イーエムフーズ
代表者取締役　牧戸　昌邦
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４００号
群馬県渋川市半田2803番地
債務者　加藤土建株式会社
代表者代表取締役　加藤　孝雄
1　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９０号
東京都江東区有明１丁目２―11―813
債務者　外西　俊介
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畑　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５１号
埼玉県上尾市浅間台４丁目14―33
債務者　香浦　敏樹
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　由記
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部